

平成19年流山市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年4月26日(木曜日)
開会 午前 9時30分
閉会 午前11時00分
- 2 場 所 流山市役所庁議室
- 3 出席委員 委員長職務代理者 奥田 富子
委 員 松浦 尚二
委 員 奈良 文雄
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 欠席委員 委 員 長 稲澤 秀夫
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 後田 博美
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男
学校教育課長 渡邊 哲也
指導課長 亀田 孝
生涯学習部長 石井 泰一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 今関 博
生涯学習部次長兼公民館長 鎌田 芳信
図書館次長 若澤 啓次
博物館長 川根 正教
- 7 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課主査 逸見 克弘
- 8 議案等
議案第10号 教育委員会表彰について
議案第11号 公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第12号 流山市立博物館協議会委員の任命について
報告第13号 臨時代理の報告について
報告第14号 臨時代理の報告について
報告第15号 流山市私立幼稚園振興費補助金交付要綱を廃止する告示の制定について

て

- 報告第16号 流山市学校教育教科指導員の委嘱について
- 報告第17号 流山市小中学生専門相談員の委嘱について
- 報告第18号 流山市学校教育研究指導員の委嘱について
- 報告第19号 流山市小学校英語活動指導員の委嘱について
- 報告第20号 流山市教育支援センター指導員の委嘱について
- 報告第21号 流山市スクールカウンセラーの委嘱について
- 報告第22号 流山市史編集委員会委員の委嘱について

9 議事の内容

(開会 午前9時30分)

委員長職務代理者 ただいまから、平成19年流山市教育委員会議第4回定例会を開催します。本日は、稲澤委員長が欠席ですので、委員長職務代理者として議事を進行します。それでは、平成19年流山市教育委員会議第3回定例会の会議録の承認ですが、あらかじめ写しを御手元にお配りしており、目を通していただいていると思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長職務代理者 特になしということですので、承認ということにします。では、教育長報告からお願いします。

教育長 おはようございます。 新年度が始まり、間もなく、1か月になります。それぞれ、懸案を抱えながらも緊張を持って、良いスタートを目指してきているところです。いくつか、うれしい出来事があったのですが、特に選挙が終わって私どもも心してかからなければならないのですが、このごろはマニフェストばやりです。議員の選挙公報を見ますと、教育関係が結構あります。そういったものは、いずれは要望となって出てくると思いますので、よく見て把握しておく必要があります。

昨日の夕方あたり、コアラテレビで放送されたかもしれませんが、カレンダーグループから本をいただきました。今回は、57万5千円を教育委員会に寄贈していただきました。そのうち、55万円分を公立私立問わずに流山の幼稚園と保育園28園に本を買って寄贈し、贈呈式を先日、行いました。また、若

干のお金を昨年が続いて、読書推進の会に贈りました。これに関連しまして、葉の会が、文部科学省の子ども読書推進活動の優秀実践団体として表彰されました。また、大変うれしいことですが、流山北小学校が平成19年度創意工夫育成功労学校表彰を文部科学省から受けています。これは県下ではほかにありません。理科関係の大きな賞になります。地道な実践が認められたということで、今後の励みになっていくのではないかと、うれしく思っているところです。

新年度の人事についてですが、教員については、県下で今年度は1,048人採用したということです。これは過去に2けたしか採用できなかった時代があるのですが、4けたということで教員を目指す者にとっては広き門となっています。東葛地区はそのうちの約300人、流山はそのうちの1割の約30人です。これだけの人たちが新規採用で入ったということで、まだ中学・高校はかなりの倍率ではありますが、以前に比べて新人が多くなっています。これは、団塊の世代が大量に辞めていくことから、そういう状況が生まれているわけです。これに伴い、新人の育成が課題になってきます。既に流山では、昨年度から研修の取組を始めています。経験から言いますと、研修は外での研修ばかりを至れり尽くせりでやるよりも、内部における実践を通しての方が確かな人間が、教員に限らず、育つのではないかと考えています。教員の世界では、特にそういうふうに感じていますので、引き続き、学校のいろいろな活動支援ができるように教科指導員20人ほどを私どもの方で示して、そういう方を育てるとともに、力を借りて、行政だけでない取組をしようと考えているところです。

今、大きく話題になっていることの一つに放課後子どもプランがあります。今回の選挙のマニフェストに、これを取り上げた候補者が結構多かったようです。これまでの議会の中でも、何度かこれに関する質問がありました。部局を越えた取組が必要ですが、市長事務部局に子ども家庭部子ども家庭課が設けられましたので、当面、そこが中心になってかわり、今後の実際の運営に当たっては、教育委員会もかかわらなければならないと考えています。これについては、私どもとしては段階的にやっていったら良いのではないのでしょうか。どこのまちも同じような状況ではないかと思いますが、流山市の状況に合った放課後子どもプランを構築していく必要があるのではないかと思います。

全国学力テストが行われたわけですが、流山の場合、混乱もなく行われたのではないかと思います。これについては、新聞等によると全国的に98.95%の参加となっていますが、公立で参加しないのは全国で1市の14校の小中学校のみでした。私学は一部が参加しました。メディア等では、40何年ぶりという書き方をしていますが、時代が異なりますので、以前と同じような扱いは

できないと思います。流山では2年前から、児童・生徒の学力状況調査を実施し、その結果を教育広報紙で発表しているところです。今後、学力調査については、個人、それぞれの指導者にプラスになるように整理していきたいと思います。

話が前後しますが、流山は平成19年度も大いに変わるところであると思います。最近、「良質なまち形成」という言葉をよく聞きます。10年くらい前も「価値あるまちづくり」というものがありました。これは、「健康文化都市」ということです。具体的には、学校ではどんなことをやれば良いか、また、公民館、博物館ではどんなことをやれば良いかというのは、具体的に示す必要を感じます。当然、これはそれぞれの担当部署ごとに持っていると思いますが、私どももそれらを把握してそれぞれに支援していけるよう物心両面で整理して、時期を逃さずにやらなければならないと思います。委員の先生方にも、いろいろな時期に声を掛けていただければありがたいと思います。

私からは、以上です。

委員長職務代理者

ただいまの教育長からの報告に対しまして御質問がありましたら、お願いします。

委員

一昨日行われました全国学力テストの件です。

新聞によりますと、いろいろな見方があるようです。単に「大変だ」というものや、親としては自分の子どもの学力の幅がわかるという意見があったり、学校の差別化になるのではないかと、いうものまで非常に難しい問題を抱えていると思います。内閣に設置されている教育再生会議は、学校の中に優劣を付けるという企業レベル的な考えを推奨している気がしてなりません。そして、成績の良いところには予算配分を多くするというような格差を設けることを目的として向かっている気がします。流山では、この学力テストをそういう見方でないようにはしていただきたいと思います。私立は別でしょうが、公立の中で格差をつけたり、学区制をなくして、どんどん自由に行きたい学校に行けるようにしたりすると、かえって子どもたちが混乱してくると思います。全体的な底上げという点では、非常に良いことであると思いますが、教育再生会議の意見も大切とは思いますが、内容を十分見極めた上で東葛管内、県にも働きかけていただきたいと思います。一時の感情の流れで教育を再編するというのは、本当に不幸な結果を招くのではないのでしょうか。その辺は十分に御審議していただきたい。上から言われて「はい、わかりました」という形でなく、か

とって、何事も反対ということでもなく、きちんと信念を持って教育に当たっていただきたいと思います。テスト、テストということで少し浮き足立っている気がしていますので、前回の報告にありましたように、流山は県レベルでは、国語で「良好」、算数・数学、英語では「おおむね良好」という地位を確保しているということですので、ぜひともその辺を推奨していただきたいと思います。

委員

基本的に全国学力テスト自体の評価については、二分される流れにあると思いますが、個人的にはテストの評価を一律に平等に特化する必要はなく、努力した結果が結果として出てくるわけですから、やはりそういう見方も一つとしてあっても良いと思います。ただ、それが極端な方向に走っていくのは問題ですし、ある意味では今までの考え方の中に平等という考えがあまりにも強く出ている傾向がなきにしもあらずだと思いますので、いろいろな意味でそういう使い方を関係部門でよく調整していただくことが大事であると思います。

委員

全国学力テストは、数字という結果が出るわけですから、そういうことを有効に生かしていかなければならないわけです。ですから、御指導される先生方がその数字をどのように判断して子どもたちを良い方向に導く手立てとして用いるのか、そういうことが大事なことになっていくと思います。やはり数字ですとか、情報に振り回されずにきちんと子どもたち自身がその結果をとらえて前進していけるような指導に役立てていただきたいと思っています。

委員

4月10日の入学式を終え、小学1年生は元気に通学しているようです。私も、黄色のベスト（パトロールベスト）を着て学校の方まで見守りがてら、一緒に歩いているわけです。ところが、今朝、学校が面白くないというように電信柱の周りをぐるぐる回っている子がいたので、手をつないで一緒に学校に行ってきました。だんだん学校に慣れてきて、何か一つ引っ掛かりますと「いやだな」というように気持ちが揺れる時期でもあると思います。家庭訪問がスタートする時期ですので、先生目から子どもたちの視線というものを十分、話をさせていただくように御指示をいただきたいと思います。また、親もどこまで手を伸ばすのか、それともどこまで突き放していったら良いのか難しいところですが、安全面から考えて、親が「行ってらっしゃい」と送り出した後に、子どもが道路の真ん中を歩いたり、電信柱の周りをうろうろして、みんなから仲間外れになって、一人で歩いているということは問題ですので、再度、安

全というものを含めて御指示いただけたら幸いです。

委員長職務代
理者
委員

学校までお連れしたということですが、よそのお子さんですか。

はい、全く関係ないお子さんです。子どもたちの登校に付き添って、戻ってきたときに一人で電信柱の周りをぐるぐる回っているの「どうしたの」と声を掛け、「おじさんと一緒に行こう」と言って学校に行っただけです。黄色のベストを着ていましたので、この場合「おじさんと一緒に行こう」と声を掛けても問題にはなりません、目印となるベストを着ていないで声を掛けると問題になるところです。そういう点で市民の方もそういう目で見られる。近所の親御さんも「おはようございます」と声を掛けてくださり、子どもたちにも声を掛けてくださるなど、とても良い形でいっていると思います。

委員

かねがね本当に地域に信頼に足る大人たちがたくさんいたら、子どもたちにはどんなに良い環境ではないかと思います。今、登下校のサポートが多いですから親以外の良い大人と触れ合うチャンスと考えれば、それもまた良い仕組みと思いますので、よろしくお願いします。

委員長職務代
理者

そのほか御質問がありましたら、お願いします。

(特になし との声あり)

委員長職務代
理者

これより議事に入りますが、議案第10号「教育委員会表彰について」、議案第11号「公民館運営審議会委員の委嘱について」、議案第12号「流山市立博物館協議会委員の任命について」、報告第16号「流山市学校教育教科指導員の委嘱について」、報告第17号「流山市小中学生専門相談員の委嘱について」、報告第18号「流山市学校教育研究指導員の委嘱について」、報告第19号「流山市小学校英語活動指導員の委嘱について」、報告第20号「流山市教育支援センター指導員の委嘱について」、報告第21号「流山市スクールカウンセラーの委嘱について」は、特定の個人に関する情報が含まれております。

よって、議案第10号から議案第12号まで及び報告第16号から報告第21号までにつきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(5)の後に繰り下げたいと思いますが、

御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長職務代
理者

御異議なしと認めます。議案第10号から議案第12号まで及び報告第16号から報告第21号までにつきましては、非公開とし、各課等報告(5)の後に審議します。

それでは、議事に入ります。

報告第13号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

報告第13号「臨時代理の報告について」報告理由を説明。

委員長職務代
理者

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長職務代
理者

質問がないようですので、報告第13号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長職務代
理者

御異議なしと認めます。よって、報告第13号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第14号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

学校教育課長

報告第14号「臨時代理の報告について」報告理由を説明。

委員長職務代
理者

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員長

私立幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園園児補助金の規則を廃止するということですが、制度そのものの廃止ではないのですね。

学校教育課長	<p>流山市教育委員会に対する事務委任規則において、市長から教育委員会に8つの事務が委任されているところですが、平成19年4月1日付けの組織改編により、私立幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園園児補助金の交付に関する事務が学校教育課から市長事務部局の子ども家庭部子ども家庭課に移管されたため、教育委員会の関係規則を廃止したものです。また、教育委員会で廃止する規則については、事務の移管先である市長事務部局で新たな規則として制定する予定です。したがって、補助金そのものの廃止ではありません。</p>
委員長職務代理者	<p>ほかに御質問は、ありませんか。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
委員長職務代理者	<p>質問がないようですので、報告第14号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
委員長職務代理者	<p>御異議なしと認めます。よって、報告第14号は、原案のとおり了承することに決しました。</p> <p>次に、報告第15号「流山市私立幼稚園振興費補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>報告第15号「流山市私立幼稚園振興費補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」報告理由を説明。</p>
委員長職務代理者	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
委員長職務代理者	<p>質問がないようですので、報告第15号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>

委員長職務代理者	<p>御異議なしと認めます。よって、報告第15号は、原案のとおり了承することに決しました。</p> <p>次に、報告第22号「流山市史編集委員会委員の委嘱について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。</p>
生涯学習部長	報告第22号「流山市史編集委員会委員の委嘱について」報告理由を説明。
委員長職務代理者	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
委員長職務代理者	<p>質問がないようですので、報告第22号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
委員長職務代理者	<p>御異議なしと認めます。よって、報告第22号は、原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>次に、各課等報告について学校教育課からお願いします。</p>
学校教育課長	平成19年度小・中学校入学児童生徒数及び幼稚園入園園児数の状況について説明。
委員長職務代理者	次に、生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 主催事業について (次の3点について説明) <ol style="list-style-type: none"> (1) 第228回サロンコンサート (2) 四季の花々展 (3) 一茶双樹記念館 邦楽コンサート 2 後援事業について (次の11点について説明) <ol style="list-style-type: none"> (1) 第四回クラシックギターコンサート (2) 第21回流山市招待ミニバスケットボール交流大会

- (3) 流山市制40周年記念第九演奏会
- (4) 第31回わんぱく相撲野田場所
- (5) 体験テニス教室
- (6) 家庭倫理の会柏市講演会 家庭をよくする
- (7) 生涯学習 こころ豊かに生きる生きがいある人生
- (8) 川柳立机 250年記念東葛川柳会8月句会
- (9) 初石ゆうゆうテニス教室
- (10) 柏市民吹奏楽団ファミリーコンサート2007
- (11) 公開教養講座

委員長職務代
理者
公民館長

次に、公民館からお願いします。

(次の8点について説明)

- 1 パソコン入門講座
- 2 流山市ゆうゆう大学合同講演会
- 3 パソコン入門講座
- 4 子育てママのセミナー「あかちゃんといっしょ」
- 5 流山市国際交流会 国際理解・日本語委員会
- 6 CAD体験講座
- 7 子育てサロンコンサート
- 8 パソコン初心者支援講座

委員長職務代
理者
図書館次長

次に、図書館からお願いします。

- 1 主催事業について
(次の2点について説明)
(1) 赤ちゃんと楽しむ絵本の紹介
(2) 人形劇のつどい
- 2 後援事業について
(次の2点について説明)
(1) 公開読書会
(2) ながれやま菜創立10周年記念講演会

委員長職務代

次に、博物館からお願いします。

理者
博物館長

(次の2点について説明)

- 1 平成19年度主要事業について
- 2 勾玉づくりの実施について

委員長職務代
理者
委員

以上の各課等報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

学校教育課の入学児童生徒数についてですが、中学校への入学数が1,280名、小学校への入学数が1,392名ということで一時は1,600名いたときもあったと思いますが、この傾向から見ますと今年の1年生は9年前に比べると100名くらい多い計算になると思います。流山おおたかの森駅等ができて、少子化と言われる中で流山はどんどん人口が増えていくということで、楽しい学校経営ができるのではないのでしょうか。新聞等に、いろいろな国の高校生の将来の意欲を比較した記事がありましたが、それによると日本は老後を楽しみ暮らしたいというのが主でした。外国の場合は偉くなりたい、というのがかなりの割合を占めている、ということを見るとやはり生活に安泰なのかなという気がします。やはり、我が身を守るために本当に意欲を持った生活、勉強、また、いろいろな点に意欲を持って取り組めるということを学校の中でも今やっている以上に、進めていっていただきたいと思います。何となく、ニートが増えている現状ですので、やはり目的意識を持って進んでいける、そういう教育をお願いしたいと思います。

委員

公民館で、子育てママのセミナー「あかちゃんといっしょ」というのがありますが、本当に公民館はこのところ、ずっとこういう若いママたちの応援プログラムを熱心に作っていただいていると思います。こういうセミナーを受けられたお母さんたちが自主的にグループを作って、子どもたちを良い子に育てていこうという活動が生まれていると思います。やはり、働いているお母さんたちは保育園とのいろいろな絡みがあって、助言を受けやすいのですが、家庭内で子育てをしている専業主婦の場合は、特に孤立化したりとか、そういうことがありますので、こういう場があると出かけて行って「ああ、これで良かったのか」、「こうしなくちゃいけないのか」など細かく学ぶことが多いと思います。そういうことが心の暗示になって、子どもたちにも伝わっていくことは、とても良いことですので、今年もこういう取組を私たちが応援したいと思います。

次に、博物館ですが、ふるさと入門講座は毎年企画していただいています。

受けられる方たちが固定化しやすいジャンルだと思います。いらっしゃった方たちの周りの方たちに声を掛けて、新たなメンバーを呼び寄せるような形で、少しずつ輪を広げていってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長職務代
理者

ほかに御質問は、ありませんか。

(特になし との声あり)

委員長職務代
理者

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第10号から議案第12号まで及び報告第16号から報告第21号までの議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第10号「教育委員会表彰について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第11号「公民館運営審議会委員の委嘱について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第12号「流山市立博物館協議会委員の任命について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

報告第16号「流山市学校教育教科指導員の委嘱について」

指導課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

報告第17号「流山市小中学生専門相談員の委嘱について」

指導課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

報告第18号「流山市学校教育研究指導員の委嘱について」

指導課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

報告第19号「流山市小学校英語活動指導員の委嘱について」

指導課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

報告第20号「流山市教育支援センター指導員の委嘱について」

指導課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

報告第21号「流山市スクールカウンセラーの委嘱について」

指導課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

(非公開案件終了)

委員長職務代
理者 以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いた
しました。 その他協議する事項がありましたらお願いします。

委員 新年度がスタートして、井崎市長が再選され、教育関係についてマニフェス
トに出ているようです。そこで提案なのですが、教育委員と市長との話の場を
持つべきではないかと思えます。これまで、教育長のお考えで教育委員会議を
学校等で開催していただき、会議終了後、新卒の先生方とお話をしたり、地域
のサポートをしてくださっている方々とお話をしたり、いろいろな方とお目に
かかってきました。しかし、何と云っても市長の現時点でのいろいろなお考え
に触れて、ともに努力していける面があれば、共通理解する上でとても大事な
時期と思えますので、ぜひそういう機会を設けていただきたいと思います。

教育長 実現できるように、努力したいと思います。

委員長職務代
理者 ほかに何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、5月31日（木曜日）午後1時30分から開催した
いと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後ほど御連絡します。

（次回の日程等協議）

委員長職務代
理者 次回の教育委員会議については、5月31日（木）午後1時30分から開催
することとします。

以上で、平成19年流山市教育委員会議第4回定例会を終了します。

（閉会 午前11時00分）